

立憲民主党の提案する「原発ゼロ基本法」

原発ゼロ社会変革プログラムの核心

原発ゼロ社会変革プログラムの全体像

1. 原発ゼロ基本法

- ・ 現状認識、あるべき社会像（前文）、基本理念
- ・ 実行すべき事項
- ・ 実行体制等

政策パッケージで提案

2. 原発ゼロロードマップ

3. 関連法案・関連政策

原発ゼロ基本法（原発ゼロ）

- ・ 原発の稼働をすみやかに停止し、原発の廃炉決定（法施行後5年までに廃炉決定）
- ・ ~~中長期的に電力が不足する場合のみ、きわめて例外的に稼働（廃炉決定後の再稼働は無し）~~
- ・ 原発の「国有化」も検討事項

原発ゼロ基本法 (基本方針)

- ・ 省エネルギーの徹底 (2030年に2010年比電力消費-30%)
- ・ 再生可能エネルギーの最大限導入 (2030年に電力の40%以上)

省エネ支援、建築物断熱化、熱利用徹底、電力系統強化、エネルギーの地産地消、ソーラーシェアリング (規制緩和)、エネルギー協同組合制度などにより省エネ・再エネを強力に推進

原発に関する方針

- ・ 新增設・リプレースは、当然認めない
- ・ 運転延長は認めない (40年で必ず廃炉)
- ・ ~~きわめて例外的な場合を除き~~運転しない (事実上ゼロ状態)
- ・ 使用済核燃料再処理・核燃料サイクル事業は中止する
- ・ 原発・関連施設立地地域への支援を行う (雇用・地域振興対策など)
- ・ 廃炉への支援、電力会社への損失補填を行う

原発ゼロ基本法 (仕掛け)

- ・ 政府に内閣総理大臣を本部長とする「推進本部」を設置
- ・ 「原発ゼロ推進計画」を策定し政府一丸となって原発ゼロを推進
- ・ 原発ゼロに必要な法改正（原子炉等規制法など）を期限を切って実施（2年以内）
- ・ 原発ゼロに伴う政府の組織のあり方（「エネルギー環境省」の創設など）を検討
- ・ 年次報告（白書）の発行

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案(未定稿)(概要)

目的

原発廃止・エネルギー転換(※)を実現するための改革に関し、基本的な理念及び方針を定め、国等の責務を明らかにし、並びに推進計画の策定等について定めるとともに、推進本部を設置することにより、改革を総合的に推進

(※)全ての発電用原子炉等を廃止するとともに、電気の需要量の削減及び再生可能エネルギー電気の供給量の増加によりエネルギーの需給構造を転換することをいう

基本理念

1. 発電用原子炉等の速やかな停止・廃止

2. 電気の需要量の削減

3. 再生可能エネルギー電気の供給量の増加

法施行後2年以内を目途に実施法

推進本部が推進計画を法施行後1年を目途として策定

推進本部は内閣に設置(本部長:内閣総理大臣)

法制上、財政上、税制上又は金融上の措置その他の措置

基本方針

- ・ 発電用原子炉等の廃止及び使用済燃料・放射性廃棄物の管理・処分に関する国の関与の在り方を検討
- ・ 運転期間の延長を認めないこと、新增設・リプレースの禁止、核燃料サイクルからの撤退等
- ・ 再生可能エネルギー源等の原子力以外のエネルギー源の利用への転換
- ・ 発電用原子炉等を廃止する事業者等への支援、立地地域の雇用・経済対策

- ・ 公共施設や事業活動における省エネの促進
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の更なる向上
- ・ 熱エネルギーの利用の促進
- ・ 分散型エネルギー利用の促進

- ・ 公共施設における再生可能エネルギー利用の促進
- ・ 電気のエネルギー源としての再生可能エネルギー源の利用の拡大
- ・ 送配電事業の分離、電力システムの適正化
- ・ 「エネルギー協同組合」制度の創設

目標

☆法施行後5年以内に、全ての発電用原子炉等の運転の廃止

☆2030年までに30%以上削減(2010年比)

☆2030年までに再エネ電気供給量を40%以上

○その他:国等の責務、国会への年次報告等を規定

※公布の日から施行

原発ゼロのタイムスケジュール



原発ゼロ基本法の前文に込みたいメッセージ（案）

- ・ 東京電力福島第一原発事故のもたらしたものの（経済的損失、社会的被害）、その意味
- ・ 原発の歴史、安全神話、人知を越えた存在としての原発
- ・ 事故原因の究明、責任の明確化、事故の収束、被災者救済（人権問題）
- ・ 速やかな全ての原発の停止・廃止
- ・ 新しい社会創造としての原発廃止・エネルギー転換
- ・ 地域経済の活性化、分権型社会の実現
- ・ 原発関連施設立地自治体の支援
- ・ 原発輸出の禁止
- ・ 気候変動問題への対応
- ・ 世界の脱原発・核なき社会の実現

まとめ 原発ゼロ社会変革 7つの基本方針

1. 一日も早い原発ゼロ

原発ゼロ = 原発の運転停止、廃炉決定、再稼働原則なし

2. 省エネ・再エネシフトによる経済発展の実現

3. 東京電力福島第1原発事故の収束と被災者支援（人権問題）

4. 原発関連自治体の自立支援

5. 核燃サイクル事業の中止、放射性廃棄物・プルトニウムの管理と処分の徹底

6. 原発関連事業の国有化

7. 世界の原発ゼロ・非核化の実現、原発輸出の禁止

補足

立憲民主党の提案する新しいエネルギーのしくみ

モデルから全国展開へ

私たちがからの提案 その1

次世代農家育成モデル

.....
売電収入があるから 農にチャレンジ!

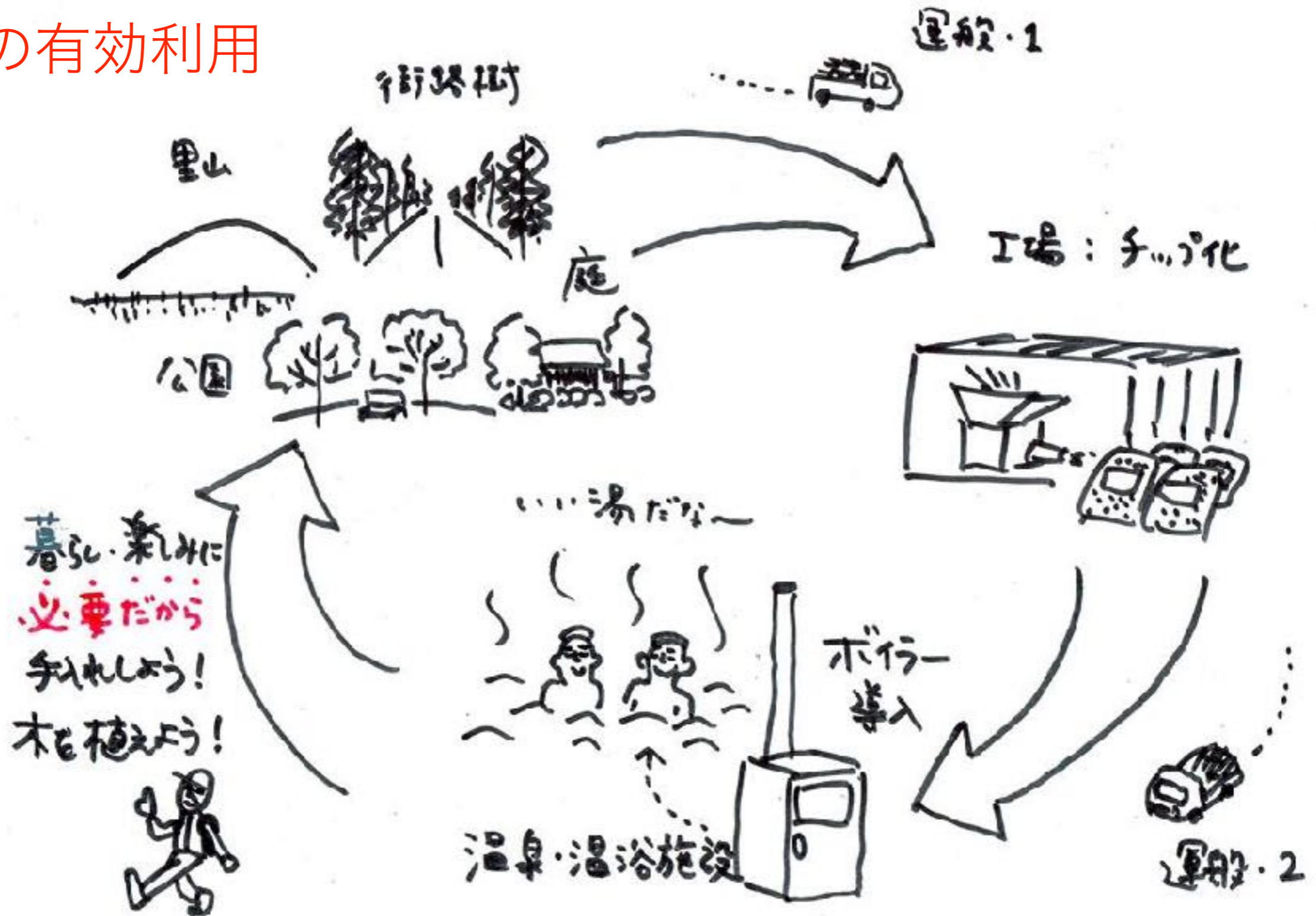


一部農地転用

日本の農地460万ヘクタールすべてでソーラーシェアリングを導入すれば、原発1840基分の電力をまかなえる

私たちからの提案 その2

熱の有効利用



私たちがからの提案 その3

住居のエネルギー自立

オフグリッド住宅

建築家
×
工務店型

外置き蓄電池
蓄熱槽

パネル
・
温水器

ペイント
or
エポキシ樹脂

- ・ 地熱利用
- ・ 太陽熱・光利用
- ・ 高断熱

EV

自作型

トレーハウス

小屋



雨水
タンク



独立型
ソーラーシステム
&
金魚蓄電池

← 菜園と
外置き自立型
パネル

メーカー型

※系統に
つなぐ
場合も

パネルは
室内置
リチウム
蓄電池
等の
セット

